

# 厚生関連資料

今月の資料 (因法律, 国政省令, 告示, 通知, 事務連絡, その他)

通	医療機器の保険適用 (保医発 0929-9) .....	p.65
事	生活療養標準負担額における境界層該当者の取扱いの見直しに係る Q&A の送付 (10/6 保険局保険課他事務連絡) .....	p.65
事	保険薬局の指定等 (10/19 保険局医療課事務連絡) .....	p.66
告	厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部改正 (10/31 告示 331) .....	p.66
通	検査料の点数の取扱い (保医発 1031-1) .....	p.66
通	平成 29 年度地域医療指数 (体制評価指数) 等の確認に係る手続き (DPC/PDPS) (保医発 0929-6) .....	p.66
	* * *	
通	「医療法等の一部を改正する法律」の一部の施行 (医政発 0929-15) .....	p.69
事	地域医療構想・病床機能報告における回復期機能 (9/29 医政局地域医療計画課事務連絡) .....	p.71

\*本欄で示す“p.00/p.00”は、原則“診療点数早見表 2016 年 4 月版/2017 年 4 月増補版”ページ数です。



## 通 医療機器の保険適用

平成 29 年 9 月 29 日  
保医発 0929 第 9 号

【解説】10月1日から保険適用されたメーカー申請の個別医療機器のなかで、区分Bとして保険適用された2機器について、算定上の留意事項が通知されました。販売名の下に掲げたものは材料価格基準の決定(類似)機能区分です。

●新たな保険適用(区分B)(個別評価)(材料価格が個別に設定され評価されているもの)

→エクストラクションバルーンカテー

### ル ヒュージュ

当該製品は、決定機能区分を満たす医療材料の一部であるため当該製品単体では算定できない。

「136」胆道結石除去用カテーテルセット(2) 経内視鏡バルーンカテーテル②トリプルルーメンの一部

●製品(販売)名・製品コードに追加・変更があったものの保険適用(区分B)(個別評価)(材料価格が個別に設定さ

### れ評価されているもの)

→ Medi-Globe 結石除去用バルーンセット

当該製品は、決定機能区分を満たす医療材料の一部であるため当該製品単体では算定できない。

「136」胆道結石除去用カテーテルセット(2) 経内視鏡バルーンカテーテル②トリプルルーメンの一部

## 事 生活療養標準負担額における境界層該当者の取扱いの見直しに係る Q&A の送付

平成 29 年 10 月 6 日  
保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課事務連絡

【解説】4月7日付けで、2017年10月以降の生活療養標準負担額における境界層該当者の取扱い等の見直しに伴う事務連絡(本誌 2017 年 5 月号 p.81)が出されましたが、このほど、その見直しの施行に必要な事務取扱いについて示されました。

### 生活療養標準負担額における境界層該当者の取扱いの見直しに係る Q&A

Q1 65歳以上の医療療養病床に入院する患者のうち、食費及び居住費について1食100円、1日0円に減額することにより、生活保護を必要としない状態となる者(以下及び別紙表中「境界層該当者」という)であるか否かの判断はどのように行えばよいか。

A 境界層該当者であるか否かの判断に当たっては、福祉事務所長の「限度額適用・標準負担額減額認定該当(境)」と記載された保護申請却下通知書若しくは保護廃止決定通知書又はこれらの写しに健康

保険等の事業主、民生委員又は福祉事務所長が原本を証明したものにより行う。

Q2 境界層該当者として発行する限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限については、どのようにすべきか。

A 限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限については、翌年度7月末日まで(当該認定を行った日の属する月が4月~7月までの場合には、当年度の7月末日まで)とする。

Q3 従前の境界層措置により、低所得I若しくはIIに認定された者は、認定以降、新たな保護申請を行っていない(新たな保護申請却下通知書が交付されていない)限りは、今回の境界層の拡大措置の対象とならないとの認識でよいか。

A 新たな申請を行っていない限りは、本通知における境界層該当者とはならない。

Q4 (境)の表記にシステムが対応していない場合、適用区分の欄は手書き(又は判子等)で記載しても差し支えないか。

A 差し支えない。その際、保険者が正式に加筆を行ったことがわかるよう、保険者は押印等の対応をする。

Q5 (国保のみ)70歳未満の被保険者で限度額適用認定証の交付を行わず、食事(生活)療養標準負担額減額認定証の交付のみ行った場合は、境界層該当者である旨はどのように表記すればよいか。

A 食事(生活)療養標準負担額減額認定証の表面の枠外等に「(境)」の文字を表記する。なお、この場合においても手書き(又は判子等)による表記でも差し支えない。また、保険者が正式に加筆を行ったことがわかるよう、保険者は押印等の対応をする。

事

保険薬局の指定等

平成 29 年 10 月 19 日  
保険局医療課事務連絡

【解説】平成 28 年保医発 0331 第 6 号により、保険薬局と保険医療機関との一体的な構造に関する解釈が変更され、2016 年 10 月 1 日から適用されていますが、4 月 27 日（本誌 2017 年 6 月号 p.65）に続き、その取扱いに関する疑義解釈が追加されました。

(p.1386 左段下から 23 行目 / p.1405 左段 1 行目の次に挿入)

問 1 薬局が保険医療機関から土地又は建物を賃借又は買受けする際、薬局が備える医薬品の決定や在庫等の管理について、当該保険医療機関の合意を得

ること等を条件とした契約を結んでいる場合は、「『保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正等に伴う実施上の留意事項について』の一部改正について」（保医発 0331 第 6 号）の(3)のウにおける「職員の勤務体制、医薬品の購入管理、診療報酬の請求事務、患者の一部負担金の徴収に係る経理事務等が特定保険医療機関と明確に区分されていないもの」に該当するの。

答 薬局が備える医薬品の決定や在庫管理については、保険医療機関から独立して

行うことが必要であり、これについて保険医療機関の合意を得ること等は、「医薬品の購入管理が特定保険医療機関と明確に区分されていないもの」に該当する。

そのため、薬局が備える医薬品の決定や在庫等の管理について、当該保険医療機関の合意を得ること等を賃借又は買受けの条件としていないか及び医薬品の購入管理が特定の保険医療機関と明確に区分されているかを指定申請の事前相談や指定申請・更新時において適切に確認されたい。

告

厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部改正

平成 29 年 10 月 31 日  
告示第 331 号

【解説】10 月 5 日の先進医療会議で取下げが承認された先進医療 B の 1 技術と新規承認された 1 技術が官報告示されました。

(p.1435 右段 23 ~ 26 行目を訂正)

62 切除（切除支援のための気管支鏡下肺

マーキング法)

(p.1417 右段 10 行目 / p.1435 右段最下行 (本誌 2017 年 10 月号 p.70 で最終訂正) の次に挿入)

80 ニボルマブ静脈内投与及びドセタキ

セル静脈内投与の併用療法〔進行再発非小細胞肺癌（ステージがⅢB期、ⅢC期若しくはⅣ期又は術後に再発したものであって、化学療法が行われたものに限る）〕

通

検査料の点数の取扱い

平成 29 年 10 月 31 日  
保医発 1031 第 1 号

【解説】10 月 25 日の中医協で承認された HTLV-I 抗体（ラインプロット法）に関する留意事項が示されました。11 月 1 日からの保険適用です。

(p.375 右段下から 10 行目 / p.377 左段 18

行目を訂正)

→ 「52」の HTLV-I 抗体（ウエスタンプロット法）

「13」の HTLV-I 抗体定性、半定量又は「32」の HTLV-I 抗体によって陽性が

確認された症例について、確定診断を目的としてウエスタンプロット法又はラインプロット法により行った場合に算定する。